

【地方創生】

(3) 地域を守り、地域を活性化する

■ 現状と課題

- ・ 本県では、市町村と連携して、「小規模集落対策本部」を設置し、全国に先駆けて小規模集落対策を進めてきました。しかし、小規模集落は今後急増し、2012年の705集落（16.5%）から、2025年には1,588集落（37.3%）まで増加すると見込まれています。
- ・ 小規模集落が増加する中で、買い物や高齢者の見守り、交通手段など集落の生活機能等の維持を図るため、集落機能を互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めていくことが重要です。具体的には、道路網・通信網・交通体系等のネットワーク化を図るとともに、地域や集落を支える多様な担い手を育成していく必要があります。
- ・ 豊かな自然環境の未来への継承は、県民共通の願いです。また、県民の暮らしやすさという面だけでなく、移住・定住を促進していく上でも大変重要なものとなります。このため、新たな環境保全の仕組みをつくり、快適な地域環境を創造していく必要があります。
- ・ 県内各地で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった農山漁村での地域づくり、世界農業遺産や日本ジオパークなどブランド力を活かした地域づくり、また芸術文化の創造性を生かした地域づくりなど、様々な特徴ある取り組みが広がりを見せています。こうした動きをさらに加速し、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・ 近年、都市圏住民の地方移住志向が高まっています。この流れをしっかりと捉え、本県への移住に繋げ、社会増を図っていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めます。
- ・ 地域資源に磨きをかけ、地域を活性化します。
- ・ U I J ターンに力を入れ、あらゆる世代の移住を支援します。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

① 恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～

- ・豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- ・すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

② 地域社会の再構築

- ・ネットワーク・コミュニティの構築

③ 多様な県民活動の推進

- ・未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

④ コミュニティを維持する移住・定住の促進

- ・移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

⑤ 活力みなぎる地域づくりの推進

- ・地域の元気の創造

⑥ 芸術文化による創造県おおいたの推進

- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
- ・文化財・伝統文化の保存・活用・継承

⑦ スポーツの振興

- ・県民スポーツの推進
- ・スポーツによる地域の元気づくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人口の社会増減	△2,648人	増減均衡 (H32年)	842人 (H37年)
ネットワーク化の希望を叶えた集落数（再掲）	—	1,500集落	1,500集落